

学生の皆さんへ

新型コロナウイルス感染拡大に伴う行動について(再通知・確認)

最近の国内外における新型コロナウイルス感染拡大に鑑み、文部科学省から新たな通達がありました。すでに学生支援室や各専攻等から通知をしている項目と合わせて再通知・確認の連絡をします。学生の皆さんには、**自分自身が感染しないために、また、他の人を感染させないために**、以下の内容を十分理解して行動するようにお願いします。

【感染予防にかかる各自の行動について】

- **基本的な感染対策を徹底してください。**
 - 咳エチケットを守ってください。
 - 手洗い、もしくは手先消毒を頻回に実施してください。
 - ◇ 臨床実習中の手洗いや手指消毒のタイミングの例は、朝の施設到着後、患者さんに触れた後(別の患者さんに触れる前)、リハ室や病室の入退室時、食事前、帰りの更衣前、帰宅後など
 - ◇ 学校に登校の場合は、到着後、飲食前、実技前後など
- **不要不急の外出、不特定多数が集まる場所、人込みへの外出は極力控えてください。特に以下のような「3つの条件が同時に重なる場」を避けてください。**
 - 換気の悪い密閉空間(密閉)
 - 多くの人が手の届く距離(密接)
 - 近距離での会話や大声での発声(密着)
- 電車・バス等公共交通機関を利用の際は、マスクの着用をしてください。
- 近距離で会話をする場合など、マスクの着用をしてください。
- こまめな換気を実施するとともに、上記の感染予防を励行してください。

【自己の健康管理について】

- 毎朝、起床後に検温をし、結果を別紙の体調管理シートに記載してください。その他、咳・くしゃみ・鼻水などの風邪症状や胃腸炎症状がないかの健康チェックをしてください。
- **抵抗力を高めるために**、十分な睡眠、適度な運動、バランスの取れた食事を心がけてください。

【通学を見合わせる症状等について】

- 37.5° C以上の発熱や風邪症状、胃腸炎症状がある場合は、自宅待機としてください。
- そして、発熱があった場合には、安全のためにも解熱後24時間以上経過後に登校してください。
- また、上記症状が4日以上続く場合（基礎疾患等のある者は、2日程度）あるいは強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合は、電話で最寄りの保健所に相談し、その指示に従ってください。
- 上記のいずれにおいても、学習アドバイザー、又は学生支援室に連絡してください。

【感染が診断された場合および濃厚接触者と特定された場合について】

- 医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合には通学禁止となります。
- 新型コロナウイルス感染が疑われる者と同居あるいは長時間接触があった等、濃厚接触者と特定された場合、その対象者と最後に濃厚接触をした日から起算して2週間通学禁止となります。
- 感染と診断された場合あるいは濃厚接触者と特定された場合は、ただちに学習アドバイザー、又は学生支援室に連絡するとともに、行政の指示を遵守してください。

【今後の対応について】

- 今後、地域において感染源（リンク）が分からない患者数が継続的に増加した場合には、爆発的な感染拡大を伴う大規模流行につながりかねないと分析されています。そのため、学生の皆さん一人ひとりの「行動を意識して変えること」や「行動の自粛を強く呼びかけること」が、非常に重要になります。
- このような認識を持って新学期以降も引き続き十分な警戒を行い、感染対策に万全を期すようにお願いします。
- なお、新型コロナウイルス感染を取り巻く状況は日々変化しますので、大学の対応も状況に応じ変わります。大学からの最新情報をこまめに確認するようにしてください。
- 誰でも感染者になる得る状況に鑑み、正しい情報に基づき、適切な判断をして行動するよう努めてください。

- なお、臨床実習中の学生は、本学の行動計画に加え実習施設の方針に従ってください。

以上、将来、医療従事者になる者として、自分自身の健康を守るとともに、自分の周りの人の健康を守るために、自覚をもって行動していただくようお願いいたします。

〈以下、ホームページを参考にしてください〉

厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html